

沖縄文化協会
2021 年度公開研究発表会
(オンライン発表)
要旨集

沖縄文化協会

2021 年 6 月 26 日・27 日

2021年度沖縄文化協会公開研究発表会 日程

※本研究発表会はオンライン形式（Zoom）で開催します。会員および一般の当日参加は募集しません。

6月26日	発表者	発表タイトル	所属
10：00～	実行委員長挨拶：鈴木 耕太		
10：10～10：40	又吉光邦・佐久本邦華	竹富島と小浜島の形付衣装と与那国島の顔料 ―伝統染織文化を持続可能に支える観点から―	沖縄国際大学・沖縄キリスト教短期大学
10：50～11：20	玉城 弘	おもろさうしに見られる「きこゑ大きみ」の「きこゑ」の語源と琉球語の形成について	浦添市文化協会沖縄語部会
11：30～12：00	金城 睦	大城立裕「カクテル・パーティー」改稿過程の研究	沖縄県立泊高等学校
12：10～12：40	屋良 健一郎	歌誌『鶯』に見る戦時下の短歌 ―島袋全発の作品を中心に―	名城大学
昼食			
14：00～14：30	齋藤 和彦	明治39年勅令第191号の造林保護に関わる旧杣山の土地の払下先は間切だった	森林総研関西
14：40～15：10	上地 聡子	屋良朝陳の沖縄将来構想 ―「琉球人の立場（一つの希望）」と『巴旗の曙』の意義―	日本女子大学、日本大学
15：20～15：50	謝花 直美	沖縄島北部のつくられた飢餓 ―沖縄戦から占領初期の那覇市民の生存―	沖縄大学地域研究所特別研究員
16：00～16：30	与那覇 恵子	サンフランシスコ平和条約は沖縄の必修の小学校英語教育にどのような影響を及ぼしたのか？	名城大学
休憩			
17：00～18：00	第1回「沖縄文化協会外間守善賞」受賞者による研究発表		会場：沖縄県立博物館・美術館
18：00～18：30	第1回「沖縄文化協会外間守善賞」授賞式		

6月27日	発表者	発表タイトル	所属
10：00～	実行委員長挨拶：鈴木 耕太		
10：10～10：40	宮平 盛晃	沖縄における男性祭司神役 ―本島北部のクラスター分析(132 村落)に基づいて―	沖縄文化協会
10：50～11：20	源 園生	瀬底のシニグ ―シマ建ての祓ハンジャレートウの御願詞―	沖縄文化協会
11：30～12：00	ヤナ・ウルバノヴァー	琉歌における句切れや体言止めなどの特徴について	法政大学
12：10～12：40	松永 明	『おもろさうし』の舞の手注と歌詞の関係性について	法政大学
昼食			
14：00～14：30	菅谷 聡	沖縄のラップ表現の黎明期に関する調査 ―主にラップや音楽面を中心としたヒップホップカルチャーの沖縄本島での定着に関する考察―	台湾・國立中興大學台灣文學與跨國文化研究所
14：40～15：10	小西 潤子	南砺市周辺の「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄と南風原町喜屋武《まま親念仏》の比較分析	沖縄県立芸術大学
15：20～15：50	伊良波 賢弥	組踊の演出と舞台様式の変化 ―「首里系」にみる「執心鐘入」の演出を例に―	沖縄文化協会
16：00～16：30	前嵩西 一馬	沖縄を笑う、沖縄が笑う	日本大学
16：30～	会長挨拶：波照間 永吉		

竹富島と小浜島の形付衣装と与那国島の顔料

—伝統染織文化を持続可能に支える観点から—

又吉 光邦（沖縄国際大学）

佐久本 邦華（沖縄キリスト教短期大学）

本報告では、文部科学省の科学研究費助成事業（科研費）を得て遂行された「観光資源として活かすための八重山諸島群の伝統染織物についての研究」（16K02101）による調査結果の一部を報告する。

はじめに、本報告では沖縄県の竹富島喜宝院蒐集館に保管されている琉座間芸能保存会より贈呈された明治初期の作とされる踊り衣装の一つ「リンカー」（図1）と、小浜島の種取祭で使用されているかなり古い形付衣装、そして与那国島で取れる二つの顔料についての知見を述べ、最後に今後の研究方針について述べる。

衣装の調査は、デジタル顕微鏡などを使い、素材および染め、織りの種類を中心に行った。また、形付の文様についての調査、ならびにリンカーの場合は各部のサイズの調査も行った。顔料は、ファインセラミックスセンターに依頼して、XRD測定などを行ってもらった(図2)。

リンカーの調査結果を簡単に述べれば、身頃に木綿が用いられており、その織りは平織りである。身頃の経糸ならびに緯糸は、太さにばらつきが確認できるため、手績の単糸が使用されていると判断できる。白地に福木で地染めがなされ、形付で文様が染められており、杜若と水面、さらに桜花の文様が美しい。衿は、経糸は木綿の双糸、緯糸は単糸である。ただし、緯糸の部に絹と思われる単糸が使用されている。衿には、菊などの複数の吉祥文様が緯浮で織りあげられており、櫛状の文様は香の種類を文様化した源氏香図の垂種であろうということが後に分かった。一方、小浜島の形付はいくつかあり、そのいずれもかなり完成度の高い形付衣装であった。その内の一つについて言えば、経糸・緯糸ともに手績の木綿の単糸が用いられた平織りで、紅色の顔料、藍、墨、そして合成藍と思われる藍色の使用が認められる。最後に与那国島の顔料は、想定外のアルミニウム化合物が多く含まれていることが科学的な分析の結果で明らかとなった。与那国織は、光に対する堅牢度が非常に高いことで有名だが、おそらく、このアルミニウムと染料が強固にイオン結合しているのであろうとの推定に至っている。

最後に、本研究の最終目標は、八重山の伝統染織文化を持続可能に支えることにある。そこで、竹富島のリンカー、ならびに小浜島の形付衣装の文様採取とその型起こしを行い、出来上がった型を観光資源として利用して頂けるようそれぞれの島に寄贈を予定している。また、与那国島の顔料分析の結果を当地の染織家の方々に伝え、その分析情報をも観光資源として利用してほしいと思っている。さらに、持続可能な自然環境+伝統染織文化の橋渡しとして、八重山の島々の水・染料・顔料の利用の仕方を次世代の子どもたちに実際に伝えた小浜島での活動の一例を示す。



図1 リンカー

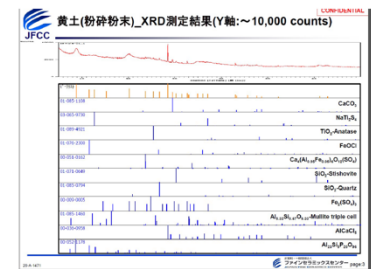


図2 XRD 測定結果

おもろさうしに見られる「きこゑ大きみ」の 「きこゑ」の語源と琉球語の形成について

玉城 弘（浦添市文化協会沖縄語部会）

10 世紀初頭の作品で在原業平が主人公とされる恋歌「伊勢物語」全百二十段がある。その内、十一段中に「歌を詠む、ことばをおくる」等の意味を有する「言ひ遣る」という語が登場する。琉球語では「言遣み (iyeeeyi)」と音韻変化して、その意味は「案内する、ことばを伝える、届けものをする、安全、豊穰祈願する」等、多面的に捉え広義に解釈されている。

本稿は「沖縄文化協会 2020 年度公開研究発表会」予稿集で発表した、言ひ遣るを語源とする「エヤサー (yeyisaa) の語源とその派生語について」の用例 1~8 及び 9 の①~⑮全 26 用例の続稿として、新たな用例 27 例目から発表する。そしてこれ等各用例が「伊勢物語」に登場する「言ひ遣る」から転訛した琉球語であることを論証する。

又、琉球語は日本語から〔aiuiu〕の規則変化、口蓋化現象によって形成されているとする通説は是とするが、実際の琉球語、漢語音との複合語等にまで、画一的に適用することには無理があり、意味においても異なってくることを論考する。

用例 27 「きこゑ」 当用語は琉球王府編纂の「おもろさうし」巻 1~全 22 巻を通して「きこゑ大きみ、きこゑうらおそい、きこゑあじおそい、きこゑうふぐすく、きこゑきみがなし」等数多く出てくる用語で、名高い、鳴り轟く等の意味を有するとされている。又、漢字で聞得と表記された文献も見られる。

「きこゑ大きみ」とは琉球王国時代における最高神女の称号とされている。しかし「きこゑ」という用語の語源については未だ明らかにされていない。地元ウチナーンチュは「きこゑ大きみ」のことを「チーウクン、チフジンウカミ」と呼んでいる。何故そう呼んだのか、又その語源は何なのか考察する。「チー(chii)」と「チ(chi)」は前述の「伊勢物語」の言ひ遣るから転訛して、琉球語化した「言遣み (iyeeeyi)」の語頭に自然界、宇宙界から付与された万物の恵みと人々を守護する義の「気(chi)」を融合させて形成された「気言遣 (chiiee)」が音韻変化したことばと考える。他、「気言遣 (chiiee)」の関連用例として、下記「おもろ御さうし」の下線の用語、他考察し論証する。

記

巻 15-1058

たくしたらなつけ

おがむすが いやば

きちやらつは

きやう かまくら とよませ

又 よかるたらなつけ

巻 21-1410

おもとたけ つかさ

くめのしま おわちへ

世なおしが おわちゑ

又 きちやらたけ つかさこ

なさがまゑ おわちゑ

巻 17-1196

きこゑみやきせんに

あじ ゑらです まちよたれ

かけふさい

世のふさい しよわちへ

又 とよむみやきせんに

巻 17-1216

あかのこが

いぢへな おて みれば

みやきせんは

おさけど もりよる

又 ねはのことが

いひや おて みれば

みやきせんに

巻 15-1106

又 にしの世のぬしの

又 きたゝんので

大城立裕「カクテル・パーティー」改稿過程の研究

金城 睦（沖縄県立泊高等学校）

私は修士論文で「大城立裕の小説「カクテル・パーティー」の教材開発」を発表した。その作業をとおして以下のことがわかってきた。1つ目は、大城立裕の作品原稿が、どこにどの程度あるのか、その全容がつかめていないということである。2つ目は大城立裕の作品に関する改稿過程の研究がまだされていないということである。本発表では、「カクテル・パーティー」の原稿と実際に出版された文とを比較して異同表を作成し、そこから見えてきた作品像を明らかにするとともに、新たな課題を提示する。それが本研究の目的及び方法である。

大城立裕作品の原稿について、私が把握する限りでは、琉球大学附属図書館・沖縄県立図書館・日本近代文学館の3か所に所蔵されている。「カクテル・パーティー」は〈芥川賞・直木賞コレクション〉のひとつとして、日本近代文学館に収蔵されている。

原稿には所々修正が施されている。その異同をまとめて一覧表を作成した。「カクテル・パーティー」原稿の特徴を以下にまとめる。

- (1) 200 字詰め原稿用紙を使用している。縦の長さ (25.4) センチ、横の長さ (18.1) センチである。
- (2) 「大城立裕」と下に印字された原稿用紙を使用している。
- (3) 手書きで書かれている。基本的には黒ペンで書かれているが、所々青ペンで書かれている。

以上の点をふまえたうえで、「カクテル・パーティー」原稿の改稿過程表をまとめた。合計で 27 か所の修正部分が確認された。その内容はパソコンでスクリーン上に投影する。

「カクテル・パーティー」原稿と初版本文を比較すると、以下のことがいえる。

1 点目は、改稿によって「カクテル・パーティー」の主人公「私」の思考である、加害者性を深く自覚したうえでの、自身の被害者としてのことばの真実性を獲得する過程が効果的に描かれているのではないだろうかということである。題名の変更、前章における沖縄出身者以外の読者に配慮したと考えられる書き換え、敗戦後、中国で受けた仕打ちを思い出した「私」の気持ちについての書き換えなどから、そうした効果が表れていると考える。

2 点目は、沖縄人メイドの存在がより際立つ形で書き換えたことで、支配者アメリカによる近代的で進歩的な考え（実は都合のよい親善の論理）が、沖縄のいわゆる純朴な共同体社会を壊そうとしていることにつながり、更にそのことに対する「私」の抵抗がより鮮明に表れているのではないかと、ということである。

その一方で、解決されない重要な課題も残った。その点を以下に挙げる。

- (1) 小川氏の会話文中に出てくる中国人作者名を「茅盾（マオトン）」から「郭沫若（クオ・モールオ）」に修正した背景が判然としない。
- (2) 尾坂徳司に宛てた文が全文削除された背景について判然としない。そのことと、当初原稿に書かれていた「茅盾」が「郭沫若」に書き換えられたこととの関連があるのかどうか。
- (3) 今回明らかにした「カクテル・パーティー」手稿と初版本文の異同表をふまえ、新たな知見も加えた「カクテル・パーティー」作品論を展開する必要がある。
- (4) 大城立裕作品の原稿はある程度確認されている。しかし、原稿と初版本文を比較する改稿過程の研究は進んでいない。今後この研究を進め、その成果をふまえた新たな知見に基づく作品論・作者論を展開する必要がある。

歌誌『鶯』に見る戦時下の短歌

—伝島袋全発の作品を中心に—

屋良 健一郎（名桜大学）

短歌結社の竹柏会が発行する『心の花』は、佐佐木信綱を中心とする歌人たちによって明治 31 年（1898）に創刊され、現在まで続く歌誌（短歌雑誌）としては最古のものである。「沖縄と関わる詠歌の数多く見られる短歌雑誌と言え、多分『心の花』に指を屈するのではなかろうか。」（仲程昌徳『雑誌とその時代』p.172）と言われるように、沖縄との関わりも少なくない。現在は信綱の孫である佐佐木幸綱を編集発行人としており、報告者も『心の花』会員として短歌の創作・評論活動を行っている。本報告では『心の花』の会員たちによって戦時下に発行された『鶯』という歌誌から当時の短歌を見ていきたい。『鶯』には沖縄の歴史研究者であり歌人でもある島袋全発（ペンネームは西幸夫）の作品が見られ、沖縄の短歌史を考える上でも貴重な資料と思われる。

『鶯』は 1940 年 2 月から 1944 年 3 月まで 50 号が発行された。『心の花』が良家の出身者を優遇していたことに疑問を抱いた佐佐木治綱（信綱の子）ら同誌の若手・中堅歌人が中心となり、本当に良い歌を掲載する場、研鑽の場を目指して『鶯』を創刊したのであった。『心の花』会員であった島袋全発も治綱の呼びかけに応え、作品発表の場を『鶯』へ移していく。『鶯』への島袋全発の出詠は 25 回、計 200 首以上の作品が見られる。『琉球新報』『月刊文化沖縄』に掲載された作品との重複もあり、先行研究で言及されてきた短歌も見られるが、『鶯』のみで確認されるものも少なくない。全発は郷土の風物を積極的に詠んでおり、沖縄を題材とした「沖縄詠」の豊かさを感じさせる。一方でまた、戦争に関わる詠歌の存在も見過ごせない。これまで全発の戦時下の短歌については、他の歌人の作品と異なり、抑制が効いたものとして捉えられることもあった。しかし、『鶯』で確認される全発の歌は、同誌掲載の他の作品と同様の傾向を持つものであり、当時の歌壇に溢れていた戦意昂揚の歌と類似した作であった。歌人としての島袋全発（西幸夫）も他の歌人たちと同じように、開戦の（そして戦勝の）熱気の中にいたのであった。

では、『鶯』に見られる全発の作品はどのような意味を持つのだろうか。『沖縄文学全集』第 3 巻（短歌）所収の平山良明「沖縄・奄美歌壇概観」は明治から大正にかけての沖縄の歌人たちの耽美主義・自然主義の傾向を述べた後、沖縄戦を詠んだ作品をとりあげていた。執筆当時（同書の刊行は 1996 年）の資料的な制約もあったと思われるが、沖縄戦よりも前の昭和初期の作品については言及がない。『鶯』に見られる戦時下の全発の作品は、明治・大正と沖縄戦以後の短歌をつなぎ、沖縄の短歌史を見通すためにも必要であろう。

本報告では島袋全発の作品を中心に紹介するが、『鶯』に拠った他の歌人にも触れることで、戦時下日本の歌人たちの戦争との向き合い方についても考えたい。

明治 39 年勅令第 191 号の造林保護に関わる 旧杣山の土地の払下先は間切だった

齋藤 和彦（森林総研関西）

本研究は、2019 年度東京公開研究発表会に続き、明治 39 年勅令第 191 号による不要存置国有林野処分事業（1906～08 年。以下、杣山整理）で、造林保護に関わる土地の縁故払下を受けた地元が「間切」（以下、間切は、間切、島を代表する）か、「旧村」（＝部落）かを明らかにすることを目的とする。

杣山整理では、杣山の借地開墾に成功した者への土地払下と、杣山の造林保護を担った地元への土地払下および産物譲与が行われた。この「地元」は、勅令第 191 号で「区、間切、島又は村」と規定されたが、実際は戦前から「間切」とされてきた（以下、間切説）。沖縄の地租改正の特色を分析した田里（1979）は、土地整理とともに杣山整理にも触れ、この間切への払い下げは沖縄の地方制度改正（地方財政確保）の一環であり、杣山整理は本土に先んじた入会整理・部落有林野統一施策（本土は 1910 年～）だったと指摘した。

しかし、杣山整理の残存資料は少なく、実際の払下先をはじめ、事業の詳細は、戦後、確認できなくなっていた。しかも、復帰後の東村川田区の入会権確認訴訟で、黒木三郎による『鑑定書』と『批判的補充』（ともに 1992 年。川田区（2003））が川田区への払い下げ（以下、旧村説）を示唆した結果、間切説は揺らいだ。以降、この払下先は、不明確なまま今日に至っている。

これに対し、本研究は、2019 年の発表会で、払下先を記した証拠書類として、新たに中頭郡と八重山郡西表島の払下告示、中頭郡の払下書類を示し、中頭郡と西表島の払下先は間切、新村だったこと、また、旧村説が根拠とする地元伝承の「払い下げ」は「所有権の移転」ではなく「占有許可」を意味する可能性があることを指摘した。しかし、中頭郡と西表島以外は資料が乏しく、払下先が全県で間切だったと断定するには至らなかった。

そこで今回は、上記の結果に加えて、杣山整理が入会整理・部落有林野統一施策だったことを明らかにすることで、払下先が全県で間切だったことを示す方法をとった。

調査の結果、中頭郡と西表島の資料から、造林保護に関わる土地と産物については、願の書式と告示で出願を間切に限定し、間切有にする仕組みだったことがわかった。産物については、請書の書式で、保護管理に関わる慣行の解消を契約条件にしていた。中頭郡の開墾成功に関わる土地払下では、旧村から払下願が出されたが、これを返戻し、当該間切長が代表で出願し直して間切が土地を払い受け、旧村の願は間切長が処理することをここでルール化していた。これらの事項は、杣山整理が入会整理・部落有林野統一施策だったことを示している。従って、土地の縁故払下を受けた地元は全県で間切だったと考えられる。

文献： 田里修（1979）沖縄県における地租改正の特色。沖縄文化 15（2）：27-43.

川田区（2003）福地川ダム建設と入会権。pp.591.

屋良朝陳の沖縄将来構想

—「琉球人の立場（一つの希望）」と『巴旗の曙』の意義—

上地 聡子（日本女子大学、日本大学）

本報告では、敗戦初期に屋良朝陳が書き記した 2 つの沖縄の将来像を検討する。屋良が奈良市で発行していた『大琉球』第 2 号（1946 年 7 月）への自身の投稿と、1947 年に出版した戯曲『琉球秘史劇 巴旗の曙』を分析し、敗戦初期に彼が表した沖縄の将来構想がそれぞれ、①条件付き日本「復帰」または「独立」、②遠い将来の「永世中立国」であったことを示す。

屋良の発行した『大琉球』は伝統芸能作品を主に紹介していたが、第 2 号掲載の「琉球人の立場（一つの希望）」は沖縄の将来に関する屋良の投稿であった。そこで屋良は「日本の政治家」宛てに、沖縄の戦争犠牲に言及した上で「母国日本」に帰るのが「吾々の理念」なので「感謝・感激・真心」で沖縄県民を迎える準備をしておいてください、と自省を促しつつ再帰属の希望を申し渡す。しかし続く箇所では「国際連合会」に対して日本の代議士の 5 分の 1 を琉球人にする等の条件をつけた上での日本「復帰」を訴え、それが無理なら独立を、という主張を続ける。

屋良が 1946 年 3 月に発表し、翌年 3 月に再版した戯曲『巴旗の曙』は、沖縄処分前後を舞台に、開進党（日本派）と守旧派（清派）から距離を置く地域の有力者「屋良」が、第三のグループである巴党の「永世中立」構想に開眼する話である。文化や芸術を破壊する戦争の恐ろしさを強調する「屋良」は、戦乱を避けつつ国難をやり過ごすための勢力均衡を模索していた。他方、巴党のリーダー神田はスイスに模した「東洋唯一の永世中立国としての琉球」を理想とし、観光と貿易で経済を確保しつつ「琉球独自の文化」を保護していく将来像を描く。しかし同時に、その実現は 1 世紀近く後のことであり今は時期を待つべきだ、とも主張していた。

筆者である屋良がこれらを現実的な提言として発表した訳ではないことは、『大琉球』第 3 号（1946 年 8 月）の編集後記や、本作はフィクションであると強調する『巴旗の曙』の「緒言」から明らかである。しかし、これらのテキストは以下の理由から注目すべきである。

まず、敗戦直後に故郷の帰属問題に向き合った一個人が想像力を飛翔させた一例として考えることができる。「思想」の価値が現実への影響力ではなく、時代に拘束された中での想像力の飛翔であるとしたら、本テキストは中国帰属、米国占領、日本「復帰」と沖縄の将来について様々な可能性が表出していた敗戦初期の日本において、文化・芸術立国という過去を持ち戦争で荒廃した沖縄／琉球にとって最善の青写真は何か、という地点から想像が重ねられている、思想的営為である。そこには「復帰」や「独立」という 1 つの立場に固執しない柔軟な思考と、理想の追求を 100 年単位で構想する姿勢が読み取れる。こうした屋良のテキストにはまた、戦後の沖縄帰属問題を研究する際に分析者が前提としがちな〈「復帰」／「復帰」反対〉という二項対立的図式を相対化する可能性があると考えられる。

沖縄島北部のつくられた飢餓 —沖縄戦から占領初期の那覇市民の生存—

謝花 直美（沖縄大学地域研究所特別研究員）

沖縄戦から米軍占領初期の沖縄島北部では、多くの人々が飢餓に陥り、餓死やマラリアによって死亡したことが知られる。しかし、その被害実態や全容は現在も十分に解明されていない。これまで、沖縄戦記述は中南部に焦点をあててきたが、近年では名護市史編さん委員会による『名護市史本編3 名護・やんばるの沖縄戦』（2016）によって北部について新しい視点から検証が始まっている。しかし、なお北部の沖縄戦がとらえにくいのは、従来の記述が固定的な土地を基盤にまとめられてきたからだと言える。

北部は、さまざまな移動経験が重ねられた場所である。沖縄戦直前の沖縄県による「引揚げ」計画の指定地、地上戦直後の避難先、さらには米軍占領が始まると収容地区となった。繰り返された人々の移動は、「引揚げ」や避難や、収容、戦後の帰還として、それぞれに書かれてきたといえる。本報告は、移動の最大の集団、那覇市民（市町村合併前）に焦点をあてる。繰り返された移動は、沖縄戦をはさんだ時代、沖縄島内にいた人々に共通する体験である。読谷村史など幾つかの地域史は、沖縄戦被害を悉皆調査によって、北部における死者数など被害状況を明らかにしている。しかし、那覇市民の沖縄戦記録は、『那覇市史』が、1970 年半ばから 1980 年代初頭に 4 冊を発行しているが、沖縄戦記録としては早い時期にまとめられたため、県都の動向を伝える貴重な証言を含むが、地域ごとに細分化した記録に欠けている。那覇市民の体験のまとめ難さは、繰り返された移動によって、人々が離散してしまったことが背景にある。本報告が那覇市民に着目するのは、これらの人々が今も、こうした移動に規定された生を生きているという視点からである。

1944 年 10 月の「十・十空襲」、1945 年地上戦直前の北部「引揚げ」、地上戦開始後の避難、米軍占領初期の収容地区の移動と再移動に関して、地域史や新聞資料、米軍資料などを通して、那覇の人々の姿を追う。沖縄戦と戦後史の記述が、時代別、移動の種類ごとに、個別に書きわけてきた人々の経験を、横断的に考察する。繰り返された移動の過程で、その生存をささえるべき食糧の生産と補給について着目し、北部という場の意味をとらえなおすことも目的である。北部における食糧生産の困難と補給の脆弱さ、その破綻によって「つくられた飢餓」が、多くの死を引き起こしたこと、那覇市民にとって収容地区からの帰還とは「復興」ではなく、生き延びるための切実な行動だったことを明らかにする。戦時と占領期の移動を、食糧を補助線に、労働と生存に焦点をあて、いかなる政治がそこに立ち上がっていたのかを考察する事が目的である。

サンフランシスコ平和条約は沖縄の必修の小学校英語教育に どのような影響を及ぼしたのか？

与那覇 恵子（名桜大学）

本論は 1945 年から 1953 年にかけての米国の対日・対沖政策の変遷と沖縄の必修小学校英語教育の変遷を見る両者の関わりを実証的に考察することで、米国の国際政治的要因が沖縄の教育に与えた影響を検証するものである。米軍は 1945 年の沖縄本島上陸後まもなく各地の収容所で小学校での英語教育を開始した。しかしながら、それは 8 年の短い歴史で幕を閉じた。その終焉を決定づけた要因は 2 つある。(1) 安全保障の観点から日本及び琉球の米軍駐留が決定したこと(2) 日本の琉球（沖縄）に対する残存主権が認められたことである。

非武装化という対日政策における日本の監視役としての役割から、1946 年占領初期の米国の対沖政策は沖縄を日本から分離するものであった。従って教科書編集方針も日本的教材を排除し沖縄の独自性を尊重するもので、教育課程上、英語は教科として重要視された。しかし、琉球の米国による単独信託統治を主張する米軍と日本に返還し非武装化すべきとの国務省の対立が続くなかで、琉球の処分が未決定なまま、小学校英語教育は、教科書、沖縄の教員、米人教育専門家などの不足による現実的対応を迫られながら何とか継続されている状況であった。

対日、対沖政策の変更はケナンの「長文電報」に始まる 1947 年の「トルーマンドクトリン」と「マーシャルプラン」による冷戦構造形成にある。ソ連封じ込めという目的に沿って、1949 年には沖縄における米軍の長期駐留（NSC13/3）が決定した。米軍支配下の沖縄では、進めぬ教育復興に苛立つ教員を中心に復帰運動が始まり小学校では英語より日本語教育が優先され、沖縄の教育制度を日本に準じるべきとの要請が行われていった。1950 年には、朝鮮戦争勃発と中国の共産化により日本の再軍備と米軍駐留という日米安全保障条約構想が確立、1951 年 9 月にサンフランシスコ平和条約として結実する。同時に認められたのが、ダレス米国全権やケネスヤンガー英国全権の演説に見る琉球に対する日本の残存主権であった。その結果として、軍事関連以外の事項についての施政において沖縄人による決定が容認され、教育制度は日本に準じることとなり、1953 年 10 月発表の教育課程から英語の教科が消え、沖縄独自の必修小学校英語教育は幕を閉じることとなったのである。

沖縄における男性祭司神役 —本島北部のクラスター分析 (132 村落)に基づいて—

宮平 盛晃 (沖縄文化協会)

これまで沖縄の祭司神役の研究は、神役の役割や任期、就任過程、神役組織、継承法等に焦点が当てられてきた。しかし、当該研究は、その象徴とされる女性神役に注意が向けられ、男性神役の実態や女性神役との関係性については課題とされ、さらに、広域的な調査から普遍性や特異性の在否についての考察は余地として残されてきたように思う。

本発表は、琉球諸島全域における祭司の実態解明の足掛かりとして、沖縄本島北部(以下、北部で統一)を対象に、悉皆調査により収集した村落レベルの祭司(以下、祭司で統一)としての男性神役を分析し、その普遍性や地域的特性の在否を実証的に明らかにし、その特性の意味を考察するものである。

2002~20 年までの文献及び実地調査による悉皆調査で、国頭村(19)、大宜味村(14)、東村(5)、名護市(37)、今帰仁村(16)、本部町(16)、宜野座村(5)、恩納村(14)、金武町(4)において、計 132 村落の祭司の実態や変化に関するデータを収集してきた。

事例群の分析の結果、文献や実地調査によって遡ることができた北部の祭司は、1 公的神女、2 神女、3 神男、4 民間神女、5 旧家の血族、6 村落の役員、7 一般区民の 7 種に分けられ、村落ごとの祭司形態は、1、2、2+3、4、5、6、6+7、7 の 8 つに類型化できる。

神男については、そのみが祭司となる村落は皆無で、全例が 2 神女とともに在役すること、また、主な役名とされるシドゥやシドゥガミは、2 神女の代表的な役名であるニガミのように北部全域の多くの村落では通用せず、その他のバリエーションが豊富であることが明らかになった。次に、神男の分布的特性の有無を明らかにするため、各市町村の村落数を占める神男の割合を整理分析した結果、高い順に、国頭(6 割弱)、今帰仁(4 割半ば)、大宜味(4 割)、本部(4 割)、名護(3 割)、恩納(0)となることが分かった(割合の性質を均等にするため、北部市町村の中で村落数が極端に少ない東、宜野座、金武は除いた)。つまり、沖縄本島北部における神男は、北に多く南に少ないという分布的特徴があることが明らかになった。

沖縄本島北部における北多南少という神男の特性の原因には、女性神役との対比から以下 2 つの可能性が考えられると結論付けた。1 つは沖縄本島の北部全域に神男が存在したが、南から次第に消失し、周縁である北域に古い型として多く残った。2 つ目は北部だけではなく、より広く奄美を含む琉球列島の北域に、男女一対の神役が祭司となる文化圏があり、その中心圏に近い北部北側だけに、もともと神男が多くみられたという可能性である。両可能性の検証については、今後、奄美諸島及び沖縄本島中南部における神女と神男の割合の分析を踏まえ検証したい。

瀬底のシニグ —シマ建ての祓ハンジャレートウの御願詞—

源 園生（沖縄文化協会）

瀬底島は、今帰仁間切の一邑として『高究帳』に見えている「瀬底」と、1736 年に対岸から移建してきた「石嘉波」から成る。二つの村は 1903 年に合併しているが、御嶽や拝所および祭祀は、現在でも別々である。本発表は、その中の古村「瀬底」のシニグについて、2015 年から 2021 年までに行った参与観察及び聴き取り調査からの研究報告である。

祭りは、毎年旧暦 7 月 18 日から 24 日まで 1 週間にわたって行われ、年間最大の神行事で、「ウフユミシニグ」とも呼ばれている。他の神行事同様、祝女（ヌル）によって司祭されているが、唯一 7 月 22 日の「ハンジャレートウ」だけは「男神人ウフシヌヘー」によって執り行われる。「ウフシヌヘー」の大城家は、1928（昭和 3）年生まれの当主で 18 代目と伝わり、瀬底の根屋である。

祭りの内容は、瀬底島出身の仲田善明氏により 1985 年から 10 年以上に渡って調査・記録された『本部のシニグ』2003（沖縄学研究所）に詳しい。しかし、その中には瀬底シニグの特徴の一つである、言挙げされている「御願詞（グィンス）」が記録されていない。

瀬底では、祝女（女神人）も、ウフシヌヘー（男神人）も、一つ一つの儀礼や所作の前には御願詞を言挙げし、それは周囲に明瞭に聞こえている。このことは、「神にのみ向かって奏上され、周囲の人々には聴こえない御願詞」の特徴を持つ沖縄の祭祀にあっては、珍しく、かつ貴重であり、また、祭りの目的が明確に示されることから、重要な場面であるといえる。瀬底の場合、さらに興味深いのは、繰り返し奏上される祝女とウフシヌヘーの御願詞には、あきらかに違う文言があるようだ。たとえば、「カラダケンコー」と「チュクイムジクイ」は双方に共通する文言であるが、「ヨウザカイ ムラザカイ」と「デークン タタチクミソウチ」という文言は、ウフシヌヘーにしかない。

そこで本発表では、男神人ウフシヌヘーによって執り行われる「ハンジャレートウ」に焦点を当て、「御願詞」と「儀礼」からウフユミシニグにおけるウフシヌヘーの立位置および祭りの本姿を考察する。

『琉球国由来記 巻 15』には、瀬底島で毎年 11 月に「海神折目」と記されている。それがいつまで行われていたか、今では知ることができない。小野重朗氏は、瀬底島と伊平屋島の状況を引き合わせて、「二百数十年の間にウンジャミは十一月の祭から七月の正祭の位置に移り、シニグはその間に祭りの位置をウンジャミに譲って退き、さらにここ数年の内に消失したのである」と述べている（「シニグ・ウンジャミ論：琉球北部圏の文化」『沖縄文化研究』1993 法政大学）。

瀬底シニグの「儀礼」と「御願詞」からは、シニグとウンジャミの二つの祭礼の合体が明らかに見て取れ、根屋のウフシヌヘーによるハンジャレートウが、本来の要だったのではないかと考察される。

琉歌における句切れや体言止めなどの特徴について

Jana Urbanova ヤナ・ウルバノヴァー（法政大学）

沖縄の女流歌人、恩納なべ（ウンナ・ナビィ）と吉屋鶴（ユシヤ・チル）、の琉歌を読むと、結句に用言止めが多く用いられ、句切れや小休止などによって歌のリズムがはっきりと刻まれていることに気付く。これは女流歌人の手による歌であるからこそ見られるのか、あるいは同時代に活躍していた有名な男性歌人の琉歌にも類似の傾向が見出せるのか。本発表ではその解明を目指すこととする。

『古今和歌集』『新古今和歌集』等に含まれる、和歌における句切れ、体言止めの特徴に関する指摘は、従来より多くなされているところであるが、同様の叙情歌である琉歌に関しては、いまだこのような調査がなされていない。本発表では、17 世紀・18 世紀に生きていたと言われる吉屋鶴と恩納なべの琉歌 45 首に加え、同じ年代から 19 世紀末までに活躍していた沖縄の有名な歌人の琉歌 480 首を分析の対象とし、作者の性別や歌の構造、時代の傾向などを考慮しながら、琉歌における体言止め、用言止めの使われ方、句切れ、小休止などに関する特徴を明らかにする。

琉歌の用言止めに関しては、時代の流れに変化はほとんど見られず、恩納なべと吉屋鶴の歌以外にも一般的に多く用いられている。ただし、男性歌人の琉歌と比較した場合、女流歌人の恩納なべと吉屋鶴の歌では用言止めの使用率が相対的に高いことが明らかとなった。二人の女流歌人の琉歌は用言止めを用いることで読者に柔らかい印象を与えている。さらに、句切れと小休止も、研究対象としている他の琉歌との比較において、その使用率が遥かに高く、リズムカルで馴染みやすいという特徴を持っている。

一方、琉歌における体言止めの使用は、時代が下るにつれて増加していく傾向が見られる。恩納なべと吉屋鶴の琉歌にみられる体言止めの低い使用率は、女流歌人の特徴であるというより、17 世紀・18 世紀という割と古い時代に活躍していた歌人であるからこそその結果であるように思われる。

本発表の中では句切れ、小休止、体言止め、用言止めのみならず、倒置法や省略法の手法にも焦点を当て、それぞれの使用率を提示する。さらに、具体例を紹介しながら、それぞれの手法の特徴やその使用によって、琉歌の醸し出す効果や印象がどのように変化していくのかについても論じることしたい。

従来の研究においては、琉歌における句切れ、小休止、体言止めなどによって形成される構造の特徴を、とりわけ時代や作者の性別の観点から論じられることが少なかったため、新しい切り口として、時代と共に発展していった有名な琉歌や、女流歌人によって詠まれた琉歌を取り上げて、それぞれの歌が与える印象を解き明かすことを目指している。

『おもろさうし』の舞の手注と歌詞の関係性について

松永 明 (法政大学)

沖縄の祭祀では、参加者の神役の女性が手で拍子を取り、神歌を歌う光景が見られるのは珍しいことではない。そして首里王府編纂の祭祀歌謡集『おもろさうし』(安仁屋本)の巻第9「いろいろのこねりおもろ」においては、所収される35首中、28首には「舞の手注」と呼ばれる、オモロを歌唱する際に行われた手の所作を記載した原注が付されており、これらのオモロが手の所作を伴って歌われたことを示している。

オモロの舞の手に関しては伊波普猷、矢野輝雄氏、波照間永子氏などの複数の研究者の先行研究が存在するが、矢野氏が「全体を通していえることは、歌詞と舞踊の表現しようとするものの間に相関性の薄いことで、これは女踊りなどの古典舞踊についてもいえる特色である」と指摘されているように、オモロの歌詞と舞の手注の所作との関係性について言及した研究は見られない。そこで筆者はオモロの歌詞と舞の手との関係性を仮定し、巻第9のオモロのすべての舞の手注を分析し、歌詞と対照した結果、以下が判明した。

①オモロの舞の手は、すべて押す手またはこねり手を含み、この二手が基本的な動作である。ほぼすべての舞の手が押す手で始まり、こねり手で終わる。

(例)二て おす 二て こねる(9-476)

②オモロの舞の手は、多くが押す手+こねり手によって構成され、単純で典型的であるものの、上記以外の所作を複合した複雑な所作もある。

(例)ひだり 二て おす なかに おしかけて おしおろちへ うちあげる 二て おちへ 二て こねる(9-478)

③オモロの舞の手の中には、少数ながら歌詞との関係性をうかがわせるものがある。

(例)一 世いせ、ぎみの、おれて、あすべば、ひやし、うちあげれば、きみも、なよら(9-484、下線部引用者)

おしあはちへ おがで おしおろちへ うちあげる 二て おち 二て こねる(同上、下線部引用者)

従ってオモロにおいて舞の手は押す手+こねり手を基本とした単純で典型的な所作が多くを占めるものの、歌詞と舞の手で表現される所作とはそれぞれが完全に独立した存在であったわけではなく、手が歌詞と対応して発展する萌芽を内包していたといえよう。

本発表では舞の手注と注の付されたオモロの歌詞を比較対照、分析することで、古典舞踊の舞における歌詞と舞踊表現との関係性を考察する一助にしたい。

沖縄のラップ表現の黎明期に関する調査
—主にラップや音楽面を中心としたヒップホップカルチャーの
沖縄本島での定着に関する考察—

菅谷 聡（台湾・國立中興大學台灣文學與跨國文化研究所）

ヒップホップカルチャーには、主にラップ・DJ を中心とした音楽表現、グラフィティを中心とした平面・空間表現、ダンスを中心とした身体表現の 3 つの主要な活動領域が上げられる。（より広範なストリートカルチャーといった場合、スケートボードも含まれるがここでは取り上げない）

沖縄文化表象において現在の沖縄のポピュラーミュージック（大衆音楽）やファッションカルチャー（服飾文化）、さらに現代詩等、文学などにも強い影響をもつ分野への歴史的な位置づけや文脈が明らかにされていないことは個人的に残念でならないので、文化の流れや黎明期を整理しようというのが筆者の試みである。より具体的にいうならば沖縄でヒップホップはどのように受容され、どのような文脈や歴史を形成してきたのか、その端初を明らかにしようとするものである。

そのため本論では主に音楽のシーン（界限・クラス）でさらにラップ表現にフォーカスして、この文化がどのように沖縄県内に伝播し、定着したのかを聞き取りやインタビューを中心に明らかにしていくものである。

まず、前提として例えば「沖縄ヒップホップ史」のような正史的な位置づけのテキスト化されたものは今のところ一般書籍から zine の形式に至るまで残念ながら存在しない。また、先行研究も断片的に楽曲レベル、プレイヤー（演者）レベルで言及されているものしかない。原因としてカルチャーやシーンを形成してきたプレイヤーや観客が文字化を拒否する傾向にあること（楽曲単位のレビューはある）、シーンが違法行為と関係が近い場合があるため、テキストするにはハードルがあるなど幾つか理由が存在する。

私が今回調査を行うのは第一世代と目される、現在 40 代後半から 50 代前半の関係者たちへのインタビューや中心となった箱（クラブ・ライブハウス）と関係のある場所へのフィールドワークである。現段階の聞き取りで確認できているキーワードとして「熱血社交場」「火の玉ホール」「コナガーデン」などがあり、また関係者へのアポイントメントを得られたので、聞き取りを行っている。

現段階での第一世代の定義・評価は沖縄の場合シーンは 2 つのルーツを持つ。一つは沖縄市の米軍向けクラブ文化を背景に、そこでプレイしていた DJ たちが広めたもの。もう一つは南部のサーフカルチャーを背景に那覇オープンした箱、あるいはもともとテクノを中心にしたクラブから派生的に広まったもの。

路上や地下から生じた文化を「歴史化」することが最適な行為かどうかはまだ留保の必要などころではあるが、まずは沖縄のラップのルーツをできる限り探してみたい。

南砺市周辺の「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄と 南風原町喜屋武《まま親念仏》の比較分析

小西 潤子（沖縄県立芸術大学）

伊波普猷、山内盛彬をはじめ池宮正治、宜保榮治郎、久万田晋ら代表的な沖縄文化研究者らは、エイサーを日本本土の「念仏」から発生した「沖縄の盆踊り」だと見なしてきた。たとえば、山内はその発端を 1603 年から 3 年間那覇で布教した浄土宗僧侶・袋中上人創作の「琉球念仏」だとし、それに「フシをつけた念仏歌謡がエイサーの盆踊唄となった」と論じている。これに対して、池宮正治や知名定寛は、念仏の伝播を浄土教信仰が定着した尚巴志王時代に遡れるとしている。一方、山内と同様、念仏歌謡をエイサーの古型と見なした宜保は、その歌詞が目連尊者譚と密接に結びつくことを指摘し、日本本土の念仏踊りの歌詞との比較研究を課題としてあげているものの、研究には未着手である。こうしたことから、久万田は、琉球列島全体における念仏系歌謡の伝播と展開の全容の解明がまたれるとともに、沖縄の念仏系詞曲と本土の浄土系仏教思想との影響関係の解明が課題だと述べている。

本発表は、袋中上人とは別ルートで、近世琉球に「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄が伝播した可能性を追究する一連の研究の手始めである。発表者は 2020 年、代表的エイサーの歌謡《継親念仏》に類する歌詞内容である「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄が、富山県の南砺地方をはじめとする北陸地方に現在も伝承されていることを指摘した。後者の一部は、砺波市で 1960 年代末に五来重らも採集している。一方、海運史研究では、17 世紀末から 18 世紀初頭における蝦夷地と北陸を結ぶ北前航路、北陸から薩摩、離島経由で琉球に至る昆布密貿易ルート成立が指摘されている。発表者は、2021 年 3 月に南砺市周辺で「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄に関する音源映像資料を収集した。本発表では、これらと南風原町喜屋武に伝承される《まま親念仏》の音源資料の分析を行い、両者の音楽面に関する比較分析結果を報告する。

南砺市周辺の「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄については、古くは嘉永 5（1852）年の書写『目連尊者地獄巡記』など膨大な手稿と、郷土史研究者による復刻資料が南砺市立図書館に収蔵されており、それらに関する詞章研究を吉川良和が行っている。また、盆踊りについては、福光ちょんがれ保存会、高瀬交流センター（旧高瀬村）主催の保存会、城端地区の保存会などが主体となって、瑞泉寺、善徳寺など浄土真宗の寺院の行事などで現在も継承され、地域間の交流も行われている。この地区はもともと前田藩下にあったところで、富山県内でも有数の米どころで米騒動にもかかわりが深く、かつては庄川を経て高岡市、伏木につながる河川ルートがあった。《まま親念仏》と「目連尊者地獄巡り説話」系盆踊り唄の音源の比較分析によって、エイサーの本土から琉球への伝播の可能性について、新たな視点をもたらすものである。

組踊の演出と舞台様式の変化 —「首里系」にみる「執心鐘入」の演出を例に—

伊良波 賢弥（沖縄文化協会）

琉球・沖縄の伝統的な総合芸術である組踊の初演から 300 年を迎えた一昨年（2019 年）は、舞台公演も隆盛を極め、マスメディアでも大きく取り上げられた。公演の中には、初演時の舞台を再現したものや、能舞台での上演なども見受けられたが、このように普段とは異なる空間で上演される際、組踊の舞台様式や演出の内容が問われることがある。

そこで、本発表では、近代ひいては近世における組踊の舞台様式と演出を再考すべく、「首里系」あるいは「古典派」として位置付けられる知念績有の伝承（以下「首里系」）を紹介した上で、近代以降における舞台様式の変化や組踊の舞台の特徴を考察する。なお、数ある組踊の演目の中で今回は、資料が比較的豊富に存在し、これまでの研究蓄積も多い「執心鐘入」という作品に焦点を絞って検討する。

さて、組踊の演出に関しては、矢野輝雄が詳細な取材を重ねた結果、芸系ごとに異なる演出の比較を行っており、近代における組踊の様相を理解する上でも貴重な研究を遺した。矢野はかつて「現在の組踊は〔中略〕最も妥当な型を模索する段階にあり、多くの型や伝承について記録すると共に、試演を重ねて比較検討する事が必要である」（矢野 2003：p.245）と述べているが、この指摘は現在の組踊にも通じる課題と言える。そして、組踊の演出を検討する上では、首里の御殿・殿内の環境で守られていた「首里系」の演出も、近世末期や近代の組踊を知る重要な手掛かりになると考えられる。

発表者は 2016 年から知念績有に実技を学んでいる一人である。今回、矢野輝雄の研究を踏まえながら、「首里系」の「執心鐘入」を検討した結果、舞台様式の変化と関連付けられるものとして、次の三点が挙げられた。

- ①若松の出羽（登場）
- ②女の出羽と若松・女の座る位置
- ③鬼女の演技における終盤の場面

これら三点に見られる演出の特徴を分析すると、「橋懸り」の捉え方や、舞台の上座・下座の明確な区別が明らかになった。また、「首里系」の研究を通して、他の芸系では仲毛芝居の「花道」設置に伴う演出の変化や、西洋的な額縁舞台への移行による演出の変化（舞台の柱を利用した演技の喪失）が生じたのではないかと推察できた。なお、「首里系」における「橋懸り」に対する捉え方は、能舞台で考えられているような舞台の延長としての演技空間ではなく、能舞台で言うところの「後見座」に相当するものと考えてよいだろう。

今後も組踊の演出を検討する上では、王朝時代から現在に至るまで定型化された組踊専用の舞台が存在していないことを念頭に置きながら、どの舞台空間においても変えられないような核となる演出とは何かを問い続けていきたい。

参考文献：矢野輝雄 2003『組踊を聴く』瑞木書房

沖縄を笑う、沖縄が笑う

前嶋西 一馬（日本大学）

本発表は、沖縄の笑いを「マイノリティの笑い」として文化人類学的に扱う。笑いとは第三者が判定するものである。つまりあなたや私、それを享受する一人一人がその不確定さを引き受けるということ。実は笑いのネタよりもむしろ、それをネタとして笑いにするかどうか、その決定を下すスペースがより重要な問題となる。

笑いをきまじめに考えることは果たしてどういう意味を持つか。(このような研究の場で「笑い」を扱うことほど笑いから遠く作業はないだろう。)可笑しいという感情を享受する=「連続した生」(ベルクソン)をそのまま生きるのではなく、それを認識しようとしているあいだ、あなたはある種の「自由」を持つことができる。国民=国家のあり方を揚棄する脱ナショナリズムの作法を人文科学の教室で学ぶ一方で、オリンピックやワールドカップの日本代表を熱狂的に応援する。その二つの行為はあなたのなかでひとつに繋がっている。なぜともに私のアタマとカラダは同期=納得するのか、ということを自前の言葉で考える。考えている間だけ私は(たとえば国家というものに対する)「主体性」を持ちうる。あるいは聴いてしまった事実を表出する言葉が、その言葉の意味を確定する権力の場において、その権力という力によって貫かれ、その言葉が外に漏れ出ることを塞いでしまう。それはときに「検閲」というかたちで顕れる。そのようながんじがらめの事態をどうずらしていくか模索しているなかで出会うような「笑い」を、戦略的に考察する。

斯様な形で私に主体性を与えうる瞬間が、私たち一人一人にとって重要な「発話の時間性」として「笑い」のなかにあるということを多くの人々が認識したとき、新しい笑いという知覚や情動が、社会や共同体に生まれ落ちるかもしれない。

誰かの笑いを分析するのではなく、その誰かが既存の笑いの概念に何かを付け加えること。それは概念の具象性を把握するということであり、笑いの具体を知ることである。「強い笑い」や「遅い笑い」というものが「マイノリティの笑い」にはある。日本ではその手の笑いは、笑えない、ちょっと引いてしまう、と反応される場合が多い。極端な例になると、それは「笑い」ではないという「第三者」の審判がくだされる。そのようなジャッジの基準を変えていくにはどうすればいいのだろうか。小さな社会性はすでに一人一人の中に立ち上がっていて、あとはそれをどう育み繋げるかだと思う。そこまでは了解済みなのだ。本発表はその先に進むための足がかりを、具体的な人類学/民俗学のフィールドと事例とともに弱者の笑いの強さと強ばりのあいだに探し求め、新たな共同体の視座を提供することを目指す。

第 1 回 沖縄文化協会外間守善賞

齋木 喜美子氏『沖縄児童文学の水脈』（関西学院大学出版会）

受賞理由：「外間守善賞」正賞——齋木喜美子『沖縄児童文学の水脈』

外間守善賞選考委員会

齋木喜美子氏は、前著『近代沖縄における児童文化・児童文学の研究』（風間書店 2004 年）の成果によって第 26 回〈2004 年〉「沖縄文化協会賞：仲原善忠賞」を受賞された。その後も営々として沖縄児童文学研究という未開拓の領域を地道に開拓し、ここにまた、すぐれた研究の成果をまとめられた。本書は前著刊行以後の、著者の研究課題を追求したもので、「歴史に埋没してきた作家や作品を『沖縄児童文学の水脈』として可視化しようと試みた書」である。その意義と特徴は、①調査・研究の対象を刊行された書籍に限らなかったこと、②プロの作家だけでなく、小学校の教員や政府の役人、米軍政機関の職員にも広げたこと、③戦争責任や占領下の児童文学のありように言及したこと、にある（本書 pp10・11）。

本書に取り上げられた作家は、伊波南哲・山之口獏・川平朝申・古藤実富・瀬底ちずえ・儀間比呂志らである。それぞれが戦前・戦後の沖縄・日本において、直接、沖縄の児童に訴えかける作品、あるいは、広く日本本土の児童にむけて書いた詩作品や民話再話作品を書いていた。その作品についての評価は今後、多くの児童文学研究者、また、沖縄文学の研究者によって深められていくだろう。その先鞭をつけたのが本書にまとめられた氏の研究である。

方法としては作家・作者の児童文学作品を調査して、その書誌データを完成させることから始まる。この作業は、これまで見落とされてきた作品の発掘によって、より正確なものとなっている。この作業がより完璧となることによって、沖縄の児童文学のみならず、近代文学研究にも貢献するものとなる。例えば、本書で取り上げた山之口獏の児童文学作品の幾つかは新しい発掘である。これによって獏の評価について新しい側面を見いだしたており、今後のこの分野の研究を裨益していくものである、と評価される。また、儀間比呂志についての研究は、美術家である土方久功・杉浦佐助・赤松俊子などの活動を背景において詳しく展開されている。その成果は、いわゆる戦前南洋における芸術家の活動を研究しようとする時、必ず参照されるものとなるはずである。そのような成果に満ちた一冊である。全体として、作品を丁寧に読み込むことによって、作家の全体像、作品の特徴をより正確に描き出すことに成功しているといえる。また、先行研究にも目配りが行き届いている。児童文学作品を対象とはしているが、これによって明らかにされたことは、沖縄近代文学研究に資するものともなっている。

本書を通じて氏は、沖縄児童文学がけっして「不毛」・「空白」の領域でなかったことを明らかにした。その成果は①「本書で取り上げた作品が沖縄の児童文学における第一級の史料であるという点」、②「沖縄児童文学の展開過程を作家・作品研究を通して歴史社会的観点からまとめた点」、③「戦前から戦後の文学者と時局との関わり、戦争責任や占領下の児童文学のありように言及した点」にあるといっていよい（pp314・315）。蛇足であるが、誤字・脱字が散見されることと、索引がないのは惜しまれる。

本書を、沖縄児童文学研究の領域を開拓してきた著者によって、その研究の到達点が示されたものと評価し、第 1 回「外間守善賞」の受賞作品とすることを決定する。

特別賞：加治工 真市氏『鳩間方言辞典』（国立国語研究所）

受賞理由：「外間守善賞」特別賞——加治工真市『鳩間方言辞典』

外間守善賞選考委員会

加治工真市[著]『鳩間方言辞典』（1843 頁、国立国語研究所）の刊行には、たいへん意義深いものがある。著者（研究者）自身のシマの生活語彙について、音声記号付き（アクセント記号付き）、品詞分類付き、例文付きの極めて信頼度の高い辞典だからである。

加治工氏の学風は、篤実そのものであり、辞典の記述にも構造主義言語学の厳密さが反映されている。以前に加治工氏が監修を務めた宮城信勇[著]『石垣方言辞典』（2003 年、沖縄タイムス社）には、宮城氏の貴重な録音テープも残されている。宮城氏と倦むことなく定期的に対面調査を行い、単語や例文をテープに録音、それを音声記号（アクセント記号付き）に起こし、カナ表記にし、意味記述するという、地道な基本作業を実際に行ったのは、加治工氏である。方言話者の貴重な生活語彙について、正確に記録する側という立場で「縁の下の力持ち」に徹する姿は、まさに清廉な言語研究者そのものである。その後も加治工氏は、方言話者と良好な関係を築き上げ、福治友邦氏と『久高方言基礎語彙辞典』（2012 年、法政大学沖縄文化研究所）を刊行し、宜保栄治郎氏と『屋部方言辞典』を今後刊行する予定である。

こうした方言話者への対面調査の中で生み出された辞典に対し、今回の『鳩間方言辞典』は、加治工氏自らが母語として身につけた生活語彙が集められ、収められている。その「後書き」によると、いったん高校の教職に就くとき、恩師・仲宗根政善氏に「今帰仁方言対照鳩間方言集」を提出したそうである（これが「種本」とのこと）。のちに加治工氏は『琉球の方言』（法政大学沖縄文化研究所）に、ほぼ定期的に鳩間方言の語彙集を意味分野別に掲載していた（10 号、13 号～18・19 合併号）。語彙を収集する中では、氏の内省語以外にも、氏の両親をはじめ、同郷の方言話者に確認を取ったものも多く含まれるにちがいない。しかし、そういった正確さ・緻密さを期す過程も含めて、鳩間方言の確実なありのままの姿が反映されている辞典といってもよいだろう。

仲宗根政善氏は、教え子たちおのおのに「生マリジマの方言辞典を残せ」と言ったと伝えられるが、加治工氏も「鳩間島の文化の総体を記録した方言辞典を残せ」と、その恩師に教えられたと記す（『鳩間方言辞典』後書きより）。その教えを忠実に守り、今回の辞典の発刊に至ったことは、誠に慶賀の至りである。審査委員会は、加治工真市[著]『鳩間方言辞典』の刊行を高く評価し、第一回外間守善賞特別賞を授与するに最も相応しい業績と判断した。

沖縄文化協会について

本学会の活動目的と運営

沖縄文化協会は、沖縄の文化を研究紹介し、その進展に寄与することを目的とし、広く沖縄研究者および沖縄に関心を持つ人々を会員として運営されている学会です。

本学会の事業

本学会は、上の目的にそって、研究発表会、公開講演会、機関誌『沖縄文化』の刊行、沖縄文化資料の蒐集、複製、刊行などの事業を行っております。

会員になるには

所定の会費を納めれば、どなたでも会員になれます。入会手続きは、入会申し込み書に年間会費 5,000 円(『沖縄文化』誌 2 冊代)をそえて、現金書留または郵便振替にて『沖縄文化』編集所宛お送りください。

沖縄文化協会 2021 年度公開研究発表会要旨集

2021 年 5 月 20 日発行

編 集 沖縄文化協会 2021 年度公開研究発表会 実行委員会
発 行 沖縄文化協会

沖縄県那覇市首里金城町 3-6

沖縄県立芸術大学附属研究所 鈴木耕太研究室気付

発 行 人 波照間 永吉

Tel/Fax 098(887)2652

E-Mail okinawabunka@gmail.com

ホームページ <http://okinawabunka.c.ooco.jp>

印 刷 株式会社ウイル・コーポレーション

